

## 「大分県史料」補遺(一)

渡辺澄夫

「大分県史料」が一応完結してから、すでに六年を経過した。そのうち、折にふれ寓目した僅かずつの文書を書きとめておいたものが、約百通に達した。なお存在が確定で、採訪を要するところも少からずあるが、これらは折をみて調査することとして、ここには既採訪のものを紙数のゆるすかぎり順次掲載することにしたい。まず本号掲載のものについて、簡単な解説を加えておく。

## 狭間文書

臼杵市板知屋狭間キヨ氏蔵

狭間氏は、豊後大友氏の庶家である。大友二代親秀の四子重直が、蒙古合戦勲功賞として大分郡阿南莊松富名地頭職を充行われてから、同所に定住し子孫が栄えた。松富名は狭間村とも呼ばれたので、(大友文書)これを名字の地としたものである。この松富名は、乾元二年(一二三〇)に領家・地頭の間に中分が行なわれ、北方が地頭方となった。今日の狭間町の北方は、きがた地頭の館があつたか、ないしは荘政所などがあつた場所かと推定され、この中分に関係があるのではないかと考へる。狭間氏は、天正十四・五年(一五八六・一七)の島津軍の豊後侵入の際、狭間鎮秀が敵軍に内通した。(「狭間家譜」には謠言によるとあ

る)といわれ、大友義統から同十六年(一五八八)速見郡由布院嶽本(現大分郡湯布院町)邸で亡ぼされた。したがって鎮秀戦死の碑が、湯布院町六所宮の裏にある。それ以前の同氏歴代の墓である五輪塔は、その菩提寺である狭間町の龍祥寺にある。その墓碑銘などは、まだ十分な調査が行なわれていないようであり、早急な実施が必要である。

以上のような事情によつて、狭間氏の文書はそののち散佚したらしく、今日ままとまつて伝存するものがない。ただその中で、この狭間文書は比較的通数も多く、建武年間のものも含んでいるから、狭間本宗のものであろう。これは田北学氏編の『編年大友史料』以下には、「佐藤益三文書」として収録されているが、「大分県史料」編纂の際には、正文に接することができなかつた。ところが、昭和四十年六月臼杵市教育委員会安東利夫氏(現大分県立館)の厚志によつて、その所在を確認することができた。同氏所蔵文書は十二通であるが、最後の「梶原景時書状」はいうまでもなく偽文書である。現在教通ごとに分断されているが、もと卷子仕立てであつたものであり、その順序にしたがつて配列した。

最後の「狭間家譜」は、後藤碩田が大友氏の古文書・古記録・萬屋古文章および「龍祥寺過去帳」等を参考して作成したものである。(狭間家譜)

平野氏所蔵文書 大分郡狭間町下市平野賢四郎氏蔵

わずか五通にすぎないが、これも右の狭間氏の文書で、今度はじめて学界に紹介されるものである。「足利義詮御感御教書」以下南北朝期の文書三通を含んでおり、前記狭間氏庶家の文書の一部であるかも知れない。本文書は、同町内成の平野秀雄氏の厚志により、写真をもせていただいた。こうしたわずかずつではあるが、新発見の文書を集積することにより、散佚した文書や埋滅した歴史が復原されることは、うれしくもあり、また楽しいことでもある。

なお大分郡阿南荘については、筆者編の『豊後国阿南荘史料』(『九州荘園史料叢書』十二、昭和四十一年二月刊、孔版)のあることを付記しておく。

### 狭間文書

○白村市板知蔵  
狭間キヨ氏所蔵

### 一 大友氏年老連署奉書

肥後国飽田郡之内、岩村孫兵衛尉跡畠中五町、同郡内八王子右近允跡宮内方吉園三町、河尻庄之内石貫將監跡浮〔宛〕式町分事、被充行狭間六郎畢、任 御判之旨、不残段歩敵重可被打渡之由、依仰 執達如件、

天文廿一年二月十四日

吉岡三河守殿  
志賀左馬助殿  
清田越後守殿  
清田遠江入道殿  
夏足民部少輔殿  
岐部能登守殿  
田吹上総介殿  
大津留常陸介殿

前安房守〔志賀親守〕  
大和守〔田北隆生〕  
越前守〔吉岡長増〕  
安房守〔白伴鑑續〕  
若狭守〔雄城治景〕  
〔花押〕  
〔花押〕  
〔花押〕  
〔花押〕  
〔花押〕

### 二 大友義鎮知行預ヶ状

肥後国飽田郡之内、岩村孫兵衛尉跡畠中五町、同郡内八〔全字右近允ヲ〕跡宮内方吉園三町、河尻庄内石貫將監跡浮免式町分〔宛〕、預置候、可有知行候、恐々謹言、  
(天文二十一年) 二月十六日  
(大友) 義鎮 (花押5)

狭間六郎殿

### 三 大友宗麟義知行預ヶ状

於豊筑間百町分〔宛〕別紙之事、預置候、可〔宛〕知行候、恐々謹言、  
三月二日  
宗麟 (花押8)

四 大友親世書状

〔端下〕  
〔黒印〕

(玖珠)(引治)  
くすのひきち事、けいやく仕候へきよし申候、もし、ほんりやういし  
マ)の事ニよて、人とかく申事も候へ、引取申候、又たかさき的事  
かきの事、したゝめ候て、進すへく候、大方てうしゆをめんし、御よ  
り候て、しるしうけ給候へく候、尚々くハしくうけ給候へく候、又く  
すの御ちきやうふんに、(以下別紙)(全月後)如法寺こゝの物ともあしよわそのほか、此う  
ちの物とも、もしへゑんくにより候て、かくれい候事、いかにもあ  
るへく候、さよりの事をハ、よくくおほせつけ候て、一ミち御さたに  
あつかり候へ、返々悦入候、恐々謹言、

七月十二日

〔奥切封〕

〔大友〕  
親世(花押)

〔奥ウラ書〕  
はさま殿

ちか世

五 狭間政直軍忠状

〔端下〕  
〔黒印〕

大友一族狭間大炊四郎、太郎政直軍忠事

- 一 去年(建武)十二月十二日、於伊豆国佐野山参御方、致合戦忠訖、
- 一 同十三日、伊豆国府合戦追落凶徒等畢、
- 一 同十五日、一族等可相向數禪寺由、被仰下間、(則カ)時相向靜謐訖、
- 一 今年正月二日、近江国伊岐代官仁立籠凶徒等間、致合戦忠追落、(則カ)
- 一 同八日、於八幡并大渡橋上、盡戦功訖、
- 一 同十一日、(結城懸カ)太田判官合戦時、分捕頭壹、加之親類袋小次郎打死畢、
- 一 同十六日、於法勝寺西門、親類伊方次郎被疵畢、(左守)
- 一 同廿七日、親類伊方彦七被疵訖、(左腰)同訖、(射疵)
- 一 同廿八日、分捕頭壹、
- 一 同晦日、致戦忠舟波地御共仕畢、(舟)
- 一 二月十日、打出合戦盡忠訖、
- 一 同十一日、豊嶋合戦致忠畢、
- 一 鎮西御共仕、多々良濱合戦盡忠、御在府間宿直仕訖、
- 一 御上洛間翌日令参向、六月十日可警固山崎関所由、將軍家直被仰下間、令警固畢、
- 一 同十五日、可固作道旨、被仰下之間、遂其節、同十八日就望申、可発向山門由、被仰下間、則能向畢、
- 一 同十九日、於西塔南中尾、親類大炊孫四郎直信若黨八郎被疵訖、
- 一 同廿日、於同所致合戦畢、

- 一 同晦日、於神樂岡下、懸先致合戰、令追上御敵於山上軍、
  - 一 同八月廿五日、竹田河原并阿彌陀峯合戰致忠、御敵對治訖、
  - 一 同廿八日、於吉田河原懸先舉、
- 右、數箇所軍忠之次第、御存知之上者、早賜御判、為備龜鏡、言上如件、

建武三年九月 日

(謹判)  
「承 畢」

沙彌(花押)「」

六 大友義統書狀(折紙)

(包紙ウラ書) ○本本書ノ包紙ニ非ス、三  
号文書ノモノナルベシ。

「狭間民部太輔殿」

昨日十三嶋津兵庫頭事、從武宮如府中罷越候之刻、鎮秀以手切惡黨  
討果、死證<sup>九</sup>到来、被勸貞心候之事、感悅候、方角之儀候之間、倍大  
津留民部少輔被申談、可被抽馳走事、肝要候、猶年寄共可申候、恐々  
謹言、

(天正十五年)  
三月十四日  
(見返裏ウラ書)

「守殿」

(大友)  
義統(花押6/3)

「黒印」

七 大友義統書狀

為豊筑閉目、急度出張候、然<sup>(力)</sup>龍翔寺可在陳之条、宿誘之儀、別而  
馳走、可為祝着候、不日可<sup>(有油力)</sup>寄候之条、被得其意、聊不可<sup>(有油力)</sup>断之儀  
候、恐々謹言、

三月十一日

狭間刑部太輔殿

○下部  
號失

八 浦上宗鉄書狀(紙切)

今春御祝儀、矢部三郎方言上候、可致披露之由、預貴札候之条、即達  
上聞候、御祝着之段、被成 御書候、珍重候、彌相應之儀、不可存  
緩候、可得尊意候、恐惶謹言、

(天正十二年)  
王正月二日  
(田原)  
紹忠公 貴返人々  
御中

(浦上)  
宗鉄(花押)

(奥下)  
「(黒引)」

九 浦上宗鉄書状

追而うつほ考・御樽老拜領、畏存候、御丁寧之至、不及申候、  
將又掃部助御判之儀、為存知候、

預御札候、畏悦之至候、然者就 御判之儀、遠方迄示給候、則令披  
露、被仰遣候、珍重候、御頂戴可目出候、必重々可申承候之条、不能  
細書候、可得貴意候、恐々謹言、

十二月二日

(浦上)  
宗鉄(花押)

狭間殿 御報

(包紙ウラ書)  
○文字部分ノミヲ切リテ張ル。

「狭間殿 別文書ノモノカ。

浦上左京入道

(奥ウラ書)

「墨引」

浦上左京入道

狭間殿

御報

宗鉄

一〇 大友宗麟知行預ケ状

之事、預遣之候、可有知行候、恐々謹言、

三月二日

(大友)  
宗麟(花押)

(包紙ウラ書)  
狭間民部少輔殿

(大友)  
宗麟

一一 後小松天皇口宣案(紙宿)

上卿中院中納言  
永徳三年十月二日 宣旨

兵庫助源英直

宜任筑後守

藏人左少辨平知輔奉

一二 梶原景時恩賞充行状

別紙件郷園を、為頼朝沙汰、感次信戰死義勇、所令其賞行也、全以不  
可有其妨、仍為後日沙汰註文書、以與之、牒如件、

五月一日

(梶原)  
景時(花押)

○本文書ハ  
偽文書ナリ

佐藤藏人介殿

一三 狭間家譜(冊)

「狭間家譜」

全「朱印」  
(表紙)  
○後藤頼  
田カ

能直

大友豊前々司、左近將監、左衛門大尉、從五位上藤原朝臣、実父

右大將源頼朝、母大友四郎太夫平經家女、承安二壬辰年正月三日  
誕生于豆州蛭小嶋、養父者近藤左近將、齋院次官藤親能也、建久  
七年丙辰三月豊後国下向、貞応二年癸未十一月十七日逝去于豊之  
大野郡藤北邑、歳五十二、幼名一法師丸、法号勝光寺豊州能蓮、

親秀

大友二世、大炊助、從五位下、幼名利根次郎、  
母畠山四郎入道女、建久四年癸巳月生于相州、宝治二年甲申十月  
廿四日逝、法号出雲路寺寂秀、

頼泰

大友三世、兵庫頭、出羽守、丹後守、大炊助、式部大輔  
始名泰直、童名業師丸、利根次郎、  
母三浦肥前々司平家連女、  
〔朱書〕〔マ〕  
〔大友氏系〕

重秀

正安二年庚子九月廿七日逝、七拾九、法名常業寺道忍  
戸次二郎左衛門尉  
母同前

能泰

野津次郎 藏人修理充、法名道善  
母同前  
狹間大炊四郎

直重

親重

木村大炊六郎判官  
母同前 鹿子木 木村 真玉之祖

親泰

田北判官代  
母同前、田北、石合、須郷、塩手、城後、小津留之祖

良慶

童名久衛丸 山僧律師 權少僧都 助  
大阿闍梨 大野郡井田酒井寺院主

親盛

早世  
後醍醐法皇后齋宮御母

女子

伯殿并中将二人母

女子

持明院別當室、号五宝寺殿

女子

北条相模守資時入貞照室

重泰

狹間大炊四郎  
法名性隆

直親

狹間大炊又四郎  
法名性珍

政直

狹間大炊四郎、建武年中人、建武元年三月輪旨  
及武功御教書所持、當時之武將也、  
法名祥中

資直

狹間新藏人佐  
法名性松

英直

狹間筑後守、兵庫助  
法名性吉

親賢	狭間大炊六郎 法名性寿
英世	狭間龜之丞 法名性俊、早世 狭間式部少輔
親宣	法名清円
塩松	狭間新太郎 法名相青、早世 狭間藏人頭
親政	法名義英
親貞	狭間刑部少輔 法名宗全
親益	狭間右衛門大夫 法名宗高
親幸	狭間孫四郎 法名道心
親富	狭間七郎次郎 法名建隆
親年	狭間彌三郎尉 法名性桂
長秀	狭間右衛門大夫 法名宗秀
鑑秀	狭間刑部大輔 法名宗温

鎮秀	狭間山城守 天正年中死 法名宗閔
秀久	狭間都解由 法名成向
秀就	狭間式部少輔 法名玄心
秀長	塩杉丸 狭間鎮秀長男母三宮 智女天正十四年早世、于権現岳隠城云々、 狭間助左衛門、臼杵住云々、

狭間家略履歴

初代狭間大炊四郎藤原直重ハ、大友鼻祖大友能直の嫡子、大友二世親秀の四男、大友三世頼泰の弟にして、文永十一年父兄と同一、筑前国博多津蒙古襲来の役に出陣して、元賊を討大に功ある人なり、豊後国大分郡阿南庄狭間村を食邑に賜ひ、其所に世々住居す、其地今の向の原、上市、下市、鶴田、海老家、古原、来鉢、中畑、平床、赤野、北方、東行、柏野、鬼ヶ瀬、池の上等十六村の知と云へり、弘安年間豊後国岡田帳に曰、大分郡阿南庄八十町領家至大納言、地頭守護所狭間尼公生蓮孫忠用鬼丸傳領、今又四郎直親、又同郡同庄松富名三拾五町狭間尼公生蓮跡同前とあり、因に云、真守が岡田帳老證に尼公

(後藤頼田)  
(考)

生蓮ハ、狹間直重の母阿波藤内左衛門女とある人歎云々、又四郎直親ハ直重の孫、狹間三世大炊助又四郎直親也、同氏代々の居城は、大分郡阿南莊龍原村権現岳なり、香華の院ハ向原村積翠山龍祥禪寺なり、當寺に狹間氏代々の木主及過古帳古墳等疊々とあり、萬屋文章に龍翔寺に作れり、一拠とすへし、

二世狹間大炊四郎重泰傳不詳、

三世狹間大炊又四郎直親、弘安年間凶田帳に出人なり、傳不詳

四世狹間大炊四郎太郎政直、建武元年三月 綸旨を賜、又建武三年九月武功注進狀御判等有る一時銳武の人也、萬屋古文章によりて武功は見るへし、

五世狹間新藏人佑實直、建武二年足利尊氏九州に没落の節、大友氏隨順ニ付、家族一味着到帳に狹間新藏人入道沙彌寛宗とあり、太平記等ニも見ゆるなり、又日時帳中に狹間又三郎貞直と云人あり、

六世狹間兵庫助英直、永徳三年十一月任筑後守の宣旨あり、建武二年足利尊氏九州没落之時、大友家より附屬人教着到第一項ニ曰、狹間兵庫助藤原英直と云々、同書の人教配りの記中狹間筑前守とあり、同記中筑後守とせしもの有、合戦奉行衆中に狹間筑後守なる人あり、公然と決しかたし、考へし、

七世狹間大炊二郎親賢、傳不詳、

狹間龜之丞英世早世にて、弟親宣家督をつきたり、傳不詳、

八世狹間式部少輔親宣、傳不詳、

九世狹間藏人頭親政、傳不詳、

十世狹間刑部太輔親貞、傳不詳、

十一世狹間衛門太夫親益、傳不詳、

十二世狹間孫四郎親年、傳不詳、

十三世狹間七郎二郎親寛、傳不詳、

十四世狹間彌三郎親年、傳不詳、

十五世狹間衛門太夫長秀、傳不詳、

十六世狹間衛門太夫刑部太輔鑑秀、傳不詳、

十七世狹間山城守鎮秀、天正年中人、其性寛にて武略あり、天正十四年薩兵襲來の時、郡の権現岳に籠城して攻守節を全し、武名高し、後天正十六年六月為讒速見郡油布院獄本邑に戦死云々、此系狹間氏の人名員左ニ挙之、

狹間式部少輔、天正二十年大友氏朝鮮渡海人数到着帳ニあり、此人秀就と云、伝不詳、

狹間藤太兵衛、同上傳不詳、

狹間勘解由秀久、傳不詳、

狹間内記、慶長五年石垣原役出陳見、傳不詳、

萬屋文章を見るに、狹間民部大輔の當多し、中ニ山城守當あるを



以見るに、鎮秀の二男式部少輔秀就、民部太輔に転せしにや、天正

年朝鮮役以後に式部少輔なる人見へて、民部太輔なる人なし、萬屋

古文章多天正年間の迄のものなり、

〔此〕一総、大友家景澤及古記伝・古文章・龍祥寺過去帳等に抛て、大

凡を挙るものなり、

一人可被指遣候、彼郡事、預申候上者、毎事可然之様、御奔走候者、

喜入候、恐々謹言、

十月廿九日

狭間兵庫助殿

〔奥封切〕  
〔墨引〕

親世(花押)

朱印

真守  
之印

### 三 永郷段銭送状

### 平野氏所蔵文書

○大分郡挾間町下市  
平野賢四郎氏所蔵

#### 一 足利義詮御感御教書

(筑カ) (菊地)

□後宮并武光以下凶徒等、□来豊後国之時、令同心大友□部大輔氏時、  
致軍忠之由、氏時□注申也、尤以神妙、就注進可抽賞、向後彌可抽戦

功之状、如件、

延文四年七月廿六日

狭間新蔵人殿

刑

足利義詮

(花押)

□進 千田庄内給所段銭事

合老貫五百文□

(田カ)

□地五町二反四丈中、此□□半荒不作候、代官誓□□候、仍送

文如件、

□徳元年□月九日

永郷(花押)

### 四 大友義隆書状

連々佗言之趣、得其意候、必方角以闕所之内、可申談候、猶走共可申

候、恐々謹言、

十二月十三日

狭間美濃守殿

義隆(花押3)

### 二 大友親世書状

○首繼目  
ヨリ欠カ

(大友)

五 大友氏年寄奉書

肥後国守富庄之内、三拾町分之事、被宛行狭間右衛門大夫畢、任御判之旨、不残段歩敵重可被打渡之由、依仰執達如件、

天文廿一年三月三日

(主實親守)

(前安房守)

(田北鑑生)

(大和守)

(吉岡長増)

(越前守)

(小原鑑元)

(遠江入道)

(安房守)

(若狭守)

(花押)

(花押)

(花押)

(花押)

(花押)

(花押)

(花押)

志賀左馬助殿  
夏足民部少輔殿  
清田越後守殿  
吉岡三河守殿  
岐部能登守殿  
大津留常陸介殿

(大分大学教授)

津久見市宮本町十一の二